

添付資料 3 資料集

資料編目次

資料1. 社会経済調査及びワークショップA結果	1
資料1-1 社会経済調査結果（ヒアリング）	1
(1) レストラン	
(2) INTA（国立農業技術機構、農牧水産省の下部組織）	
(3) 釣りクラブ経営者及び元違法漁業者	
(4) Chascomus 市役所 生産及び雇用対策課長	
(5) IIB-INTECH 近接農牧場の監督者	
(6) IIB-INTECH 近接農牧場の農牧業労働者	
(7) 首都圏にあるスーパーマーケット（JUMBO/亜国内に7店ある大型スーパー）	
(8) 小中規模農牧業経営者	
(9) 小中規模農牧場所有者	
(10) 魚屋	
(11) チャスコムス市役所会計課	
(12) チャスコムス市役所市議	
(13) INTA 普及員代表者	
(14) プエノスアイレス市内大規模スーパー（Supermercado Auchan）	
資料1-2 ワークショップA結果	12
(1) WS A1 結果	
(2) WS A2 結果	
(3) WS A3 結果	
資料2 統計情報	21
(1) 概況	
(2) 失業率	
(3) アルゼンティン国全体 14歳以上の分野形態別労働者数	
(4) 農牧業の概況	
(6) 項目別輸出金額の推移	
(5) チャスコムス市周辺の農牧業の概況	
(6) 項目別輸出金額の推移	
(7) 世帯消費支出構成	
(8) 漁獲量推移	
資料3 書籍情報（ペヘレイ等に関する記述概要）	26
(1) Chascomus 市開発戦略のための規範 1993年 Chascomus 市役所発行	
(2) ペヘレイ Fabian Grosnant 著 1995年	
(3) プ州のペヘレイ資源に関する協議 プ州農牧省著 1998年	
3-1) プ州の湖水を利用したペヘレイ漁業	
3-2) 自然環境におけるペヘレイ養殖業	
資料4 写真	29
(1) ワークショップA	
(2) ワークショップB	
(3) スーパーマーケット	
(4) 魚屋	39
(5) レストラン	
(6) 釣りクラブ	
(7) その他	
資料5 地図等	
(1) 亜国全体	
(2) プエノスアイレス州全体	
(3) チャスコムス湖周辺	
(4) チャスコムス湖周辺航空写真	
資料6 その他	42
(1) INTA チャスコムス支所発行の情報誌表紙	
(2) ペヘレイ漁業に関する記事	
(3) 釣りクラブパンフレット	
(4) 観光牧場パンフレット	
(5) 釣り雑誌表紙	
(6) ペヘレイの夢	

資料1. 社会経済調査及びワークショップA結果

資料1-1 社会経済調査結果（ヒアリング）

(1) レストラン

1. 日 時：平成14年5月8日（水） 14：20～14：30

2. 場 所：レストラン Viejo Lobo

3. 内 容：ペヘレイ料理の注文状況

4. 面談者：ウエイター

5 ヒアリング結果

- ・週におよそ250人が魚を注文し、うち25人がペヘレイ料理を注文する。
- ・25人の内20人はフライ料理を注文する。
- ・仕入れ値はMerluzaが4 peso/ kg、Pejerreyが4.5 peso/ kgである。
- ・肉類ではRomo（ステーキ用）が6 peso/ Kg、Asado（骨付きカルビ）が4.5 peso/ Kgである。
- ・レストランにあるペヘレイ料理は、フライ、青カビチーズ付き蒸し料理、酢漬け等がある。
- ・レストランに限らず、ペヘレイの名前をほとんどの市民が知っている。また、一応に料理が好きだと回答する。

(2) INTA（国立農業技術機構、農牧水産省の下部組織）

1. 日 時：平成14年5月9日（木） 14：20～15：30

2. 場 所：INTA 会議室

3. 出席者：JICA 短期専門家 城条義興氏、IIB-INTECH Gustavo Somaza 氏、東京水産大学 Carlos Strussmann 博士（団員）、RPI 田中健紀（団員）、藤園無邊氏（通訳）

4. 内 容：農牧業の現状について

5. 面談者：INTA (Instituto Nacional Tecnología Agropecuario) Unidad Operativa Cuenca del Salado GOT Salado Norte（サラダ川流域群 サラダ北部地域担当支所 コーディネーター兼農業専門家）Carlos Manillo 氏

6. 入手物：広報誌、共同組合に関する資料

7. ヒアリング結果

- ・Gustavo 氏より、調査目的等の説明の後、Carlos Manillo 氏より本組織の概況についての説明がなされた。
- ・チャスコムス周辺の5市を管轄、全管轄地域の面積は140万 haである。うちチャスコムス市の農牧場面積は合計40万 ha、約1,000生産者ある。農牧場の内訳は70%が牧場（肉牛）、15%が牧場（乳牛）、15%が農業に属している。
- ・平均して500～600ha単位で1名の労働者を農牧場所有者は雇用する傾向がある。
- ・本事務所職員は6名である。内訳はコーディネーター兼農業専門家1名、牧畜業専門家1名、牧草関係1名、植林関係1名、乳牛関係1名、自給自足促進専門家1名、秘書1名（新聞記者兼）である。
- ・本支所の主要業務は次の3点、研究（本地域に適合した生産物の研究）→試験（研究結果をモデル的に実施）→普及である。その他、本支所では、農業情報を掲載した雑誌を作成し(2,000部)、年4回、農牧業者に無償で配布していた。作成は広告費用により賄っていたが、経済危機により中断し、以降インターネットで広報している。

- ・現在実施しているプログラムとしては、塩分の多い地域におけるソオルゴ栽培研究、土壌利用方法及び生産性等に関する研修、農業機械及び農業経営に関する研修等を行っている。これらのプログラムは大学、研究機関等に協力を依頼し、実施している。
- ・特に普及員に対する研修は大学等に依頼し、農牧業者への研修は直接、支所職員が担当している。
- ・農業組合については、支援プログラムとして村落改革(Cambio Rural)を行い、組合結成を支援してきた。最低 10 名の組合員で、1,000 グループが全国で誕生し、17-20 のグループがチャスコムス市周辺で結成された。組合支援のアドバイザー派遣は、組合から専門家派遣を要請され、INTA が専門家を審査し、1 週間の派遣費用を INTA が負担していた。
- ・農牧業者への国立銀行及び州立銀行から比較的安価な融資制度があるが（年利 12%、通常は 15%）、リスクが高く、中小農牧業者の利用は少ない。
- ・ペヘレイ養殖の普及活動を行う可能性について確認したところ、9 年前に 1 農業組合より、養殖事業専門家の派遣を要請されたが、適任者がおらず、実施出来なかった。INTA は農牧業の研究及び普及機関であるため、養殖分野の普及員は抱えないが、地域特性から、上位機関からの指示があれば、支援活動は展開できるとの回答を得た。

(3) 釣りクラブ経営者及び元違法漁業者

1. 日 時：平成 14 年 5 月 9 日（木） 17：30～19：00

2. 場 所：釣りクラブ

3. 出席者： JICA 短期専門家 城条義興氏、IIB-INTECH Gustavo Somaza 氏、東京水産大学 Carlos Strussmann 博士（団員）、RPI 田中健紀（団員）、藤園無邊氏（通訳）

4. 内 容：釣り状況、種苗生産の視察、関係者ヒアリング

■共同経営者 Mauricio 氏へのインタビュー

- ・本釣りクラブは 8 年前に始め、3 つの湖を土地所有者より借り受け、6 人の共同経営で運営されている。事業内容はボートの貸し出し、釣り料金の徴収である。
- ・1 湖当たり 40 台のボートを所有し、5 人の従業員（責任者、事務員、雑務、見張り 2 名）を雇用している。
- ・料金は入場料が 1 人 10peso、ボート 30peso、モーター 30peso（通常はモーター付きを借りるとのこと）である。

■ペヘレイ飼育状況の視察

- ・入場口と反対岸の方面へボートで 10 分ほど行ったところに網生け簀を湖上に設置し、ペヘレイ稚魚を養育している。
- ・飼育は 2 つの網生け簀で行われており、制作費は 3 年前に US\$1,500 だったが、試行錯誤を繰り返した結果、現在 US\$500 で作成できるようになった。時期によりモーターを設置し、酸素を送るなど工夫している。
- ・釣りの餌である Mojaras（小魚）はチャスコムス市中心部で、100 匹 3 peso で売買されている。この餌は違法漁業者や農牧業労働者が沼などで捕獲しているという。

■釣り人へのインタビュー Carlos 氏（職業カメラマン、40 歳、毎週木曜日に友人と釣りをする）

- ・首都を朝 7 時に出発し、8 時 30 に到着、夜 6 時に出発、7 時 30 に帰宅する。

- ・基本的に宿泊はしないが、彼らの情報によれば、宿泊客は通常チャスコムス市中心部又は湖畔に宿泊する。
- ・食事は釣りの前に買い込み、サンドウィッチ等をボートの上で食べながら釣りを続ける。
- ・なお、釣った魚は家でフライ等にして全て食べるとのことである。

■元違法漁業者（現クラブ従業員）へのインタビュー José 氏 30 歳

- ・9年前より氏は牧場で（当時月収は 300US\$/月）働いていたが、4年前に失業した。その後、約2年間、ペヘレイの違法漁業に従事したが、2年前に釣りクラブ経営者に捕まり、それを機会に違法漁業をやめ、釣りクラブの現場でボート乗り降りのサポート等雑務に従事するようになった。なお、釣りガイドも行っている。
- ・寒い中、湖につかり、ボートを湖から引き上げ、洗浄し、きつい業務である。しかし、彼の働きぶりはまじめで経営者より高く評価されていた。
- ・彼の現在の給与は週 80peso（約 110US\$/月…3.1peso / US\$）であるが、乗客よりチップを受領しており、平均 40 人の乗客、一人 1 peso と仮定すると、日 40peso の臨時収入が得られる。
- ・彼の自宅は勤務地の湖より 40kg 離れており、3日に1度帰宅する程度とのことであり、事務室兼倉庫で寝泊まりしている。なお、送迎は経営者が行っている。
- ・また、業務は早朝より晩まで続く。食事はチャスコムス市中心部で3日分を購入し、自分で料理して食べている。

違法漁業について

- ・当時、違法漁業は仲間4人で行い、60kg/1人/1日（加工後）を釣っていた。
- ・ペヘレイは加工後、チャスコムス市内まで彼らが直接持ち込み、魚屋、レストラン等に1キログラム当たり 3 peso で売却していた。
- ・違法漁業者は現在もチャスコムス市周辺に 50 人以上はいるとのことであり、従事者は全て男性のみである。
- ・違法漁業は地主等に見つからないように夜中から明け方まで行われ、危険が多く、女性は従事しないという。
- ・違法漁業者の生活は食べていくのがやっとであり、貧困層がほとんどだという。
- ・ただし、ペヘレイを購入する商業者は比較的裕福な生活を送っているという。
- ・ペヘレイ漁業の振興については、漁業組合を市役所等が支援して組織した上で、公式に許可を与えて実施することが望ましいと彼は考えている。
- ・また、将来は業務の中で養殖のことなど学んでいきたいとのことである。

(4) Chascomus 市役所 生産及び雇用対策課長

1. 日 時：平成14年5月10日（金） 10:00～10:30
2. 場 所：IIB-INTECH 会議室
3. 内 容：農牧業の状況について
4. 出席者：RPI 田中健紀（団員）、藤園無邊氏（通訳）
5. 面談者：Susana Ramirez 氏 Chascomus 市役所生産及び雇用対策課長
6. ヒアリング結果
 - ・農牧業の規模の区分及び Chascomus 市における該当者は以下のとおりである。

小規模：200ha 以下 50%
中規模：200ha～1,000ha 30%
大規模：1000ha 以上 20%

- ・農牧場所有者の約3割は首都に居住している。また、3割は商店などの副業を持つ。小規模農牧場経営による月収入は平均2,000peso程度と想定される。
- ・ちなみに、市役所における職員の平均月給与は約350pesoであり、市長レベルで3,500pesoである。
- ・昔は多くの農牧場経営者は労働者を雇用していたが、家族経営が多くなり、忙しい時期に臨時雇いを行うよう10年ぐらい前から変化している。
- ・農牧業は夏から秋（12～4月）が繁忙期であり、臨時雇用者は閑散期の5～11月には町で公園、庭掃除などを行う。なお、閑散期はペヘレイの漁期及び禁漁期に該当する。
- ・現在、Chascomus市の完全失業率は18%である。この中には臨時就業者等のインフォーマルセクター相当分は含まれていない。
- ・市役所では産業支援として、農業観光に関する研修を月に1回行っており、7ヶ月間実施する予定である。なお、この支援は市独自の支援事業である。その他、養豚、養蜂等の創業も支援している。
- ・Chascomus市内には50以上の湖が存在し、農牧業者で湖沼を所有するものもいる。
- ・ペヘレイ養殖に興味ある人もおり、現在既に養殖事業や、観光用の釣りを事業化している人もいる。
- ・今後、ラプラタ大学付属の研究所及び市役所でペヘレイ漁業の組織及び基準づくりを行う可能性がある。

(5) IIB-INTECH 近接農牧場の監督者

1. 日 時：平成14年5月10日（金） 12：50～13：20
2. 場 所：IIB-INTECH 近接農牧場の作業場
3. 内 容：農牧場経営者の社会経済状況について
4. 出席者：RPI 田中健紀（団員）、藤園無邊氏（通訳）
5. 面談者：Alejandro Isusi 氏 農場経営者
6. ヒアリング結果

- ・Gustabo氏の紹介により、Alejandro氏に面談した。
- ・Alejandro氏はブ州 Benito Fuales 市出身（Chascomus市より5時間）で、同市に牧場を父親と共同で経営している。彼自身は現在、IIB-INTECH 近接農牧場において、土地所有者より依頼を受け、農牧場の監督者として働いている。また、父親は農牧場内に居住するが、74歳と高齢であるため、特に業務には従事せず、経理面を見る程度である。
- ・父親と共同所有する農牧場は2カ所あり、それぞれ1,400ha、600haである。この規模は中規模以上に属する。
- ・うち、農業用には小麦400ha、とうもろこし250ha、ひまわり100haが割り当てられ、小麦とひまわりは代理人に経営を任せ、売上の一部を得ている。
- ・残りの土地は牧場地として、肉牛1000頭、豚300頭、羊100頭が飼育されている。また、牧場地内には100ha、25haの湖がある他、一部河川に接している。
- ・この農牧場から得られる収入は年15万ドル（一昨年）であるが、現在は大きく減少していると考えられる。

- ・農牧場では2人の労働者を雇用している。1名の常勤者の月給与は500pesoである。別の臨時雇用者1名は1日15peso（月約15日出勤）の給与を得ている。彼らは平均して12時間程度の従業時間（日の出から日の入りまで、季節、業務内容により異なる）である。
- ・農牧場の財政的問題として、税金が土地の資産に対して掛けられ、収入の約60%にもなることがあげられた。所有する付近の農場地価は1ha当たりUS\$2,000しており、これに3～4%の固定資産税が掛けられるとのことである。
- ・また、これまで国立銀行及び州立銀行より農牧業者向け融資を約12万peso受けており（金利12%、通常の商業金利は18%）、6割返済し終わっている。
- ・なお、Benito Juárez市周辺は比較的高地であり、洪水はない。また、農協業同組合などの団体はなく、加盟もしていない。必要性も特に感じていない。
- ・最近、民間企業（BAGO）より父親に、所有する湖沼の借用申し込みがあり、貸与する予定だという。湖沼を使ってペヘレイ養殖を行うとのことである。

(6) IIB-INTECH 近接農牧場の農牧業労働者

1. 日 時：平成14年5月10日（金） 13：20～13：50

2. 場 所：IIB-INTECH 近接農牧場の作業場

3. 内 容：農牧業労働者の社会経済状況について

4. 出席者：RPI 田中健紀（団員）、藤園無邊氏（通訳）

5. 面談者：Herman Guillermo氏 農場従事者

6. ヒアリング結果

- ・農牧場監督者のAlejandro氏より、従業員のHerman氏を紹介され、インタビューを行った。
- ・Herman氏は36歳、婦人と2人の子供（長女11歳、長男7歳）がいる。
- ・Chascomus市生まれであり、農牧場から30分離れた市内の住居（未完成…母親所有の土地を彼が譲り受けた）において、4人で暮らしている。そのため、住み込みではなく、毎日、通勤している。
- ・この農場で働いて9ヶ月目だが、以前は別の農場で数年働き、その前には7年間、工場に勤めていた経験がある。元々、牧場付近で幼少期を過ごしたこともあり、農牧場で働くことが生き甲斐と感じている。
- ・ここでは月曜～土曜日まで、平均して12時間程度の従業時間（日の出から日の入りまで、季節、業務内容により異なる）であり、月410pesoの給与が基本給、さらに日曜日に交替で出勤し、35peso/日の手当が支給される。
- ・婦人は週1回、IIB-INTECHに掃除のアルバイトに来て、10peso程度を得ている。
- ・よって2人併せて給与は月約500pesoである。
- ・この給与は生活していくことがやっとの給与で貯蓄等の余裕はない。建築中の建物に居住しており、完成日は予測できないとのことである。
- ・彼の趣味は釣り（ペヘレイ、こい、どじょう、草魚）と猟（野ウサギ）である。これは、スポーツではなく、食べるためにやっている。土日に時間があるときにしているが、今は時間がなく、しばらくやっていない。釣り場は川や湖などである。（釣り道具、狩猟道具は所有している）
- ・スーパー等で彼はペヘレイ等の魚は買わない。理由は家計状況に余裕がなく、鮮度の面でも、自分で釣る方が良いと考えている。

- ・ペヘレイ養殖、漁業等を現在の仕事を辞めてまでやろうとは思わないが、収入が得られるならば、土日などに行いたいと考えている。

(7) 首都圏にあるスーパーマーケット (JUMBO/亜国内に7店ある大型スーパー)

1. 日 時：平成14年5月13日 (月) 9:00~10:00
2. 場 所：Supermercado Jumbo Palermo
3. 内 容：ペヘレイ販売状況等について
4. 出席者：RPI 田中健紀 (団員)、藤園無邊氏 (通訳)
5. 面談者：José Luis Pereyra 氏 生鮮食品売り場責任者 (4年働いている) TEL 4778-8011
6. ヒアリング結果

- ・本日は月曜日であるため、入荷がなく、ペヘレイは販売されていなかった。しかし、通常販売されており、平日は平均20kg、週末は40kgが購入され、全て売り切れる。
- ・販売方法は3種類あり、以下の価格である。Filete (切り身) は手間がかかるため、特に高くなる。

Filete (切れ身)	14.99 peso / Kg.
Despinado (骨抜き)	6.99 peso / Kg.
Entero (そのまま)	4.75 peso / Kg.

- ・ペヘレイは淡水魚にも関わらず、良く知られており、購入されている。
- ・なお、ペヘレイより人気のある魚介類は次のとおりである。

Merluza (切り身)	6.55peso / Kg.
Camarón (エビ)	19.99peso / Kg.
Calamar (イカ)	2.95peso / Kg.
Salmón (サケ)	24.99peso / Kg.

- ・また、ペヘレイとほぼ同等な人気がある魚が次のとおりである。

Abadejo (タラ)	11.99peso / Kg.
Gatuzo	6.99peso / Kg.

- ・買い付け担当は本店の責任者 (José 氏の上司 Leonardo Jualeski Jumbo Martínez 本店) である。
- ・従業員の給与は1ヶ月300pesoである。去年から残業代もでていない。
- ・別の売り場にあるすしコーナーでペヘレイ寿司の有無を確認したところ、ないとのこと。理由は定期的な入荷ルートがないことによると回答を得た。
- ・肉売り場で人気のある商品の価格を確認したところ、切り身のペヘレイに比べ半額程度であった。

Asada(骨付きカルビ)	7.69peso / Kg.
Bife de chorizo (ステーキ)	7.99peso / Kg.
Morcilla (ウインナー)	4.89peso / Kg.
Chorizo (ウインナー)	8.59peso / Kg.
Costilla de cerdo (豚肉)	7.99peso / Kg.
Costillar de cordero (羊肉)	4.99peso / Kg.

・また、野菜は次の価格で販売されていた。

Lechuga(レタス)	2.89peso / Kg.
Repollo Blanco(キャベツ)	0.79peso / Kg.
Papa(じゃがいも)	0.79peso / Kg.

(8) 小中規模農牧業経営者

1. 日 時：平成14年5月14日（火） 11:00～11:20

2. 場 所：国道2号線沿いのペヘレイ釣り用の餌屋

3. 内 容：ペヘレイ釣り用の餌について

4. 出席者：RPI 田中健紀（団員）、上原氏（通訳）

5. 面談者：Adrián Gil 氏 20歳

6. ヒアリング結果

- ・家族（父親、兄弟2名）でペヘレイ釣り用の餌屋を経営している。
- ・チャスコムス市内にはこのような餌屋が5店ある。
- ・ペヘレイ用の餌は Mojara という小さな小魚であり、河川や沼にいる。
- ・この小魚を彼らは直接取得せず、収集専門の農牧業労働者等より購入し、販売している。
- ・3個の水槽を所有し、内2個の水槽に2000匹程度の餌を保有していた。
- ・購入価格は約1～2万匹が230pesoで、売値は約100匹3pesoである。
- ・購入しに出かけることもあれば、持ち込まれることもある。
- ・通常2人の釣り客が200匹程度購入する。
- ・現在は1人から仕入れているが、チャスコムス市周辺に餌捕獲業者は15人程度いるという。
- ・餌の捕獲にも州政府の許可が必要であり、無断で行った場合、道具を没収される。

(9) 小中規模農牧場所有者

1. 日 時：平成14年5月14日（火） 16:20～18:30

2. 場 所：チャスコムス市内獣医師（De Ángeles Antonio Jorge 氏）宅

3. 内 容：小中規模農牧業等について

4. 出席者：Marina Manuel 氏（IIB-INTECH）、RPI 田中健紀（団員）、上原氏（通訳）

5. 面談者：De Ángeles Antonio Jorge 氏、Marina Carlos 氏、Alfredo J Carricart 氏

6. ヒアリング結果

- ・獣医師の De Ángeles Antonio Jorge 宅にて、2人の小中規模農牧場所有者に話を聞いた。
- ・Alfredo J Carricart 氏は獣医師だが、婦人が(1)300ha、(2)200haの農牧地を親族から遺産相続し、所有している。それぞれ1人の農牧業労働者を雇っている。(1)は月給与300pesoで、夫婦で住み込んでいる。夫が農牧業に従事し、婦人は家庭用の菜園で働く程度だという。(2)は月給与470pesoで電話、電気の最低料金は経営者が負担している。なお、家族は5人である。
- ・Marina Carlos 氏はチャスコム市郊外（市内から20km）に500haの農牧場を所有する。遺産相続に一部、氏が買い足した。従事者は1名で、給与は300peso、ただし、自給的な生活をするため、収入はそのまま貯蓄できるという。また、Carlos 氏の孫が週に2回程度、監督しており、小遣いも兼ねて500peso/月程度を受け取っている。なお、孫は普段、市役所に勤務している。

- ・農牧業労働者の給与は 300peso が相場である。なお、食費、住居費等はほぼ無償で農牧場所有者より与えられる。
- ・彼らの識字率は高く、中学生まで卒業している人も多いとのことである。
- ・なお、養殖を農牧業者が行うことについて聞いたところ、亜国では養鶏、養豚が一時期流行したが、流通が伴わず、結局下火になり、失敗したことがあった。そのため、一定のリスク回避が認められた後でなければ、始められないという。
- ・ただし、ペヘレイ料理は一応に好きだとのことであり、皆、産業として発展する可能性は信じている。
- ・周辺で行われる違法漁業について確認したところ、違法漁業者は、一般的に、他に収入源がなく、仕方なく活動を行っている。彼ら自身で漁獲、加工（切り身）した上で、レストラン、家庭等に売り歩く。彼らの漁獲方法は 100～300m の刺し網を用いて、4 名程度で行っている模様である。彼らの活動を合法化、かつ、資源を枯渇させない方法に規制する必要があると皆考えている。

(10) 魚屋

1. 日 時：平成 14 年 5 月 14 日（火） 18：50～19：00
2. 場 所：チャスコムス市内魚屋
3. 内 容：ペヘレイ流通について
4. 出席者：Marina Manuel 氏（IIB-INTECH）、RPI 田中健紀（団員）、上原氏（通訳）
5. 面談者：魚屋経営者 Mugersez 氏（電話：36349）
6. ヒアリング結果
 - ・魚屋は数年前に市内に 2 店舗あったが、倒産し、新しくできた 1 店の営業が続いている。
 - ・ペヘレイ（切り身）は一人の販売業者より、4～5 peso で仕入れている。
 - ・売値は 5.5peso である。
 - ・なお、店頭では海産物も複数販売されている。

(11) チャスコムス市役所会計課

1. 日 時：平成 14 年 5 月 15 日（水） 9：50～10：20
2. 場 所：チャスコムス市 会計課会議室
3. 内 容：チャスコムス市人口等について
4. 出席者：RPI 田中健紀（団員）、上原氏（通訳）
5. 面談者：Fernando José Maria Bordenle 氏（経済学士）
6. ヒアリング結果
 - ・ブ州の統計情報については、以下のサイト検索可能である。
<http://www.gob.gba.gov.ar/>
<http://www.ec.gba.gov.ar/>
 - ・チャスコムス市は人口 3 万人程度だが、市役所職員として 1,100 人おり、最低月給与は 265peso である。手取り額は約 215peso となる。

- ・アドバイスとして、「釣り及び漁業の際に、目的としない漁獲物をどう扱うか」「30年前には、ペヘレイ以外の魚も漁獲した場合、持ち帰るよう決められていた。」「養殖技術が開発されても、インセンティブ、土地等の権利関係の問題がある。」ことなどを聞いた。

(12) チャスコムス市役所市議

1. 日 時：平成14年5月15日（水） 11：20～11：50
2. 場 所：チャスコムス市内獣医師（De Ángeles Antonio Jorge 氏）宅
3. 内 容：小中規模農牧業等について
4. 出席者：Marina Manuel 氏（IIB-INTECH）、RPI 田中健紀（団員）、上原氏（通訳）
5. 面談者：Fernando Jose Maria Bordenave 氏
6. ヒアリング結果
 - ・フェルナンド市議より、依頼していたチャスコムス市地図を受領し、併せて市概況を確認した。
 - ・2001年市調査によれば、チャスコムス市人口は都市部 30,448 人、村落部 7,798 人、合計 38,246 名である。
 - ・本市の主要産業は第一に農牧業、次いで工業（約 900 名が従属、最近は減少気味にある・・・市役所職員数より少ない）、観光業の順である。傾向として、農牧業が下降気味となり、2次産業（金属、繊維、食品等）へ、さらに3次産業に流動している。市の失業率は2割弱あり、役所が雇用することにより、生活を支えている。
 - ・なお、養殖、漁業、釣りに関して、州の監督の元、市が許可を与えている。
 - ・現在、漁業を市は許可しておらず、市内で行われる漁業は全て違法活動である。
 - ・今後、違法漁業者は合法化し、禁漁等を守らせ、資源管理を行えるよう検討したいと市では考えている。
 - ・湖は1個人の敷地内にあれば、個人所有となるが、湖周縁部を複数権利者が所有する場合、州の所有権となる。
 - ・そのため、湖内に施設を整備する場合、州の許可が必要となる。
 - ・チャスコムス市内には約 50 の湖があり、その一部が民間所有だが、大半は州政府が所有権を持つ。

(13) INTA 普及員代表者

1. 日 時：平成14年5月22日（火） 16：30～18：00
2. 場 所：INTA
3. 内 容：ペヘレイ釣り用の餌について
4. 出席者：神奈川県 利波氏、RPI 田中（団員）、藤園氏（通訳）
5. 面談者：農業技術者 Julio H. Eleverdín 氏（普及活動及び参加プログラムに関する全国の普及員代表者/ 4339-0577 E-mail jelverdin@correo.inta.gov.ar Coordinador Nac. de Extensión y Programas de Intervención)
6. ヒアリング結果
 - ・全国に 240 出張所を持ち、その多くがパンパ地域に集中している。Julio 氏は全国普及員を管轄する代表者である。
 - ・ペヘレイの養殖に適した湖が広がるのはパンパ地域である。

・パンパ地域の中で、都市近郊では集約的な野菜生産者が多く、村落部では比較的、粗放農牧業が営まれている。

・また、パンパ地域は大きく北部、中央部、南部に区分され、以下の特徴を有する。

北部：コリエンテ州、サンタ州付近、農牧場は平均 1,000~1,500ha である。

中部：プ州北部付近、農牧場は平均 150-200ha であり、農業生産が多い。

南部：2 地域に区分され、一つはサラダ川流域の牧畜業（子牛育成まで）平均 500ha、もう一つは南部で平均 300~400ha であり、農業と牧畜業が混在している。なお、コロラド川周辺では運河をつくり、灌漑農業が行われている。

この中で特に中部地域がペヘレイ養殖に向くと考えられる。

・中部地域では、1990 年代（兌換性 1 ドル 1 ペソ時代）に新しい技術が導入され、農牧業者が約 30% 減少し、1 業者当たり平均面積が拡大した。この時代は、輸入作物等に押され、国内産の農作物価格が下がり、農業経営が厳しくなった。他国では農産物の輸出に補助金を提供し、亜国では税金を掛けた。その結果、中規模及び大規模農家を中心に農地を貸与、売却する人が増加した。この層は農業投資のため、半分以上が農薬会社、銀行等に借金がある。返済は昨年までは大部分の農牧業者が滞納なく返済している。

・200ha 未満の農牧業者は投資する余裕がなく、担保能力がないことから、銀行融資は受けられない。ただし、彼らは裕福ではないが、リスクも少なく安定している。この層は協同組合をつくって活動する傾向があり、INTA が実施する村落改革(CAMBIO RURAL)プログラムの対象となる。比較的 100ha 未満の農牧業者が協同組合を組織する傾向が強く、彼らは養蜂、養豚等、特別の目的のために結成し、共同仕入れ、共同販売等を行っている。経営統合や、土地を共同で借用するような場合は、大抵、株式会社となる。全小規模農牧業者の約 3 割が組合を結成し、うち 3 割が活発に活動している。

・組合の活動に熱心な人々は、実証されている新技術への関心が高いが、投資する余力が無いためリスクのある話には乗らない。

・組合と INTA の関係は強く、INTA が支援する研修終了後も、専門家と協同組合自らが契約し、活動を行っている例もある。また、解散した組合でも、メンバーの一部で小規模な共同活動をしているケースもある。

・今年から peso 暴落による影響で、国際競争力は強化しており、今後、農業者の経済状況が向上すれば、養殖等への新たな投資は可能と考えられる。

・バリロチェ州の INTA 試験場において、小規模な養殖実験を行っている。

・（リオネグロ州でも養殖実験を行っているかもしれないとのこと）

・養殖関連の普及員は抱えておらず、育成しなければならない。通常、農業部門の人材育成は INTA 人事部により提携機関等に派遣して実施している。

・農牧業者数の増減は敷地規模により、異なり、500ha 未満層は 1988 年時に比べて 3 割減、しかし、25ha 未満は変化がないと考えられる。25ha 未満の小規模農牧業者には野菜生産者が多い。

・なお、バリロチェ州の INTA 試験場情報に関する問合せ先は以下のとおりである。

Director del CENTRO REGIONAL MISIONES Ing.Agr. Néstor OLIVERI

Ruta 12 - Km 7 - Villa Lanús Casilla de Correo 152 330-POSADAS (Misiones)

Tel. 54 3752-480640/480709

E-mail: intacrmnes@impsat1.com E-mail: njoliveri@cerro.inta.gov.ar

(14) ブエノスアイレス市内大規模スーパー(Supermercado Auchan)

1. 日 時：平成14年5月22日(火) 9:30~10:00(要確認)
2. 場 所：ブエノスアイレス市内大規模スーパー(Supermercado Auchan)
3. 内 容：ペヘレイ販売について
4. 出席者：佐々木団長、Carlos 団員、利根団員、佐藤団員、田中団員、藤園氏(通訳)
5. 面談者：魚介類販売責任者 Ruben Gatti 氏 25 歳、(店舗 15-5338-0730 E-mail Rgatti@auchan.com.ar)
6. ヒアリング結果

- ・本スーパーは他店に比べて、ペヘレイ販売価格は相当低い。
- ・理由は業者より大量購入し、冷凍して販売している。
- ・購入量は週に冷凍物が 500kg 程度、冷蔵物が 150~200kg である。
- ・販売業者は Mario Matela 氏(電話 254-4577)であり、彼は漁業も行っている。なお、取引先は彼のみである。
- ・今年は、洪水の影響でペヘレイが増加し、価格が下がっている。
- ・ペヘレイ販売は下記のとおり。

	未加工	開き	切り身
仕入れ値	2peso	3.8peso	5.8peso
販売価格	通常 2.49peso	バーゲン価格 3.99peso 通常 4.99peso	8.55peso
販売量(平日)	10kg	150kg	週に 15kg
販売量(週末)	15kg	200kg	-

資料1-2 ワークショップA結果

(1) WS A1 結果

1. 日 時：平成14年5月8日（水） 16：00～18：00
 2. 場 所：IIB-INTECH 会議室、研究施設
 3. 内 容：日本におけるペヘレイ養殖の紹介、農牧業者の状況について
 4. 出席者：JICA 短期専門家 城条義興氏、IIB-INTECH Gustavo Somaza 氏、
東京水産大学 Carlos 博士（団員）、RPI 田中健紀（団員）、藤園無邊氏（通訳）
その他参加者名簿参照
 5. 概況
 - ・参加者はチャスコムス村落組合2名、観光牧場1名、釣りクラブ1名、農地測量会社1名、獣医師1名、合計6名である。
 - ・はじめに Gustavo 氏より、ワークショップの目的が説明された。
 - ・続いて、養殖研究施設の視察、Gustavo、Carlos、城条各氏によるペヘレイ養殖事業の状況の説明が行われた。
 - ・その後、農牧業に関するインタビューを行った。
- 参加者へのインタビュー結果
- ・本プロジェクトに関連した要望として、次の意見があげられた。
「市場開拓のため、日本企業の投資が必要である」、「密漁漁業者の対策が必要である」「建築用の土砂を採掘した跡地（約6～7ha、深さ4m）が多数あり、釣り堀や養殖場にしたい」「観光牧場で釣り堀事業を強化したい」
 - ・釣りクラブ、観光牧場では1カ所4～5人の従業員が雇用されている。月給与は現在、平均US\$120～150である。
 - ・農牧業労働者の現在の平均給与はUS\$100程度である。
 - ・チャスコムス市周辺は農牧業、観光業が主要産業であり、また、多くの湖が立地する。ペヘレイ養殖及び漁業が成立することで、農牧業関連の労働者が豊かになり、他の産業も発展することが期待される。
 - ・なお、現在、チャスコムス市周辺に密漁漁業者は50名程度いると考えられている。

(2) WS A2 結果

1. 日 時：平成14年5月9日（木） 10：10～13：50
2. 場 所：IIB-INTECH 会議室、研究施設
3. 内 容：日本におけるペヘレイ養殖の紹介、農牧業者の状況について
4. 出席者：JICA 短期専門家 城条義興氏、IIB-INTECH Gustavo Somaza 氏、
東京水産大学 Carlos Strussmann 博士（団員）、RPI 田中健紀（団員）、藤園無邊氏（通訳）

その他参加者名簿参照

5. 概況

- ・参加者は Lincoln 市役所 2 名、養殖事業主 1 名、州監査員 1 名、Dolores 市中小企業支援機関及び市役所職員 2 名、La Raquel 観光牧場 1 名、合計 7 名である。
- ・はじめに Gustavo 氏より、ワークショップの目的が説明された。
- ・続いて、田中が担当し、チャスコムス市及び周辺における社会経済状況に関する問題分析を行った。
- ・その後、Gustavo、Carlos、城条各氏によるペヘレイ養殖事業の状況の説明が行われた。
- ・なお、参加者からは湖沼の水位及び温度コントロールの解決方策の検討等が求められた。
- ・説明終了後、現在の養殖研究施設を見学し、解散した。

■参加者のペヘレイ増養殖事業への意向等

- ・Lincoln 市職員よれば、同市は最近の洪水による影響で多くの地域が水没しており、半永久的に水没したままの状態が続くことが予測されており、早急に新たな経済活動の創出が課題となっている。ペヘレイ養殖による創業を強く望んでいた。農牧場は市内に約 1,500 あり、全てが洪水の影響を受けている。
- ・Dolores 市職員よれば、同市でも水害の被害が 2 年前よりでており、2,500 ある農牧場のうち、国道 2 号線西側地域を中心に、7 割が被害を受けている。なお、同市には多くの湖があり、観光農業ツアーが盛んであり、放流等に対する興味が示された。
- ・年平均降水量が 1970 年代に 900mm だったのが、現在は 1,200mm に増加しているという。
- ・Naurtec 社を経営する Julio 氏は 8 年前からペヘレイ養殖に取り組んでいる。ペヘレイ種苗生産から加工まで行い、ペヘレイ事業に常時 4～5 名の従業員を抱えている。養殖事業に関する情報をプロジェクトより得ることを望んでいた。当初は支出が大きく赤字であったが、2 年前から黒字転換している。同氏は 4 つの湖を 2 地権者より借り受けて行っている。販売価格は US\$ 2 / Kg（加工済み）である。抱える問題としては、密漁が行われることである。これには州立管理事務所（Dirección de fiscalización de pesca la provincia）が対応すべきだが、十分な監視が行われていない。
- ・州政府監査員をしている Miguel 氏は個人的に、ペヘレイ養殖研究を行っている。現在、釣りは認められているが、漁業が認められておらず、正式に漁業を認可し、産業とすることを期待している。亜国の国民の多くがペヘレイ料理を好きだが、現在スーパーで販売しているところは少なく、増養殖に対する期待が大きい。
- ・La Raquel 観光牧場の Daniel 氏は国道 2 号線沿いの湖や牧場内の水没地域を利用した養殖への興味を示していた。最近の洪水の影響により、牧場の水没地でペヘレイ釣りをしている人もいるとのことである。

■問題等分析結果

「問題分析」

- ・最近の経済危機、ここ数年の洪水、さらに10年来の経済悪化により失業率は現在20%近い。
- ・雇用を担う産業がブ州各地域で不足していることが現在の最も中心的な問題と参加者には認識されている。
- ・このような情勢の中、一部でペヘレイの釣りクラブ、観光牧場内でのペヘレイ釣り、ペヘレイ養殖業者などが現れつつある。
- ・また、一部失業者はペヘレイ密漁を行っている。

「新たな産業、可能性」

- ・ペヘレイ増養殖に対する期待は大きい。釣り堀事業、漁業、養殖事業への参入を検討する声があった。
- ・なお、ペヘレイ料理をほぼ全ての参加者が好きで、魚介類の中で最も多く食べている。

(3) WS A3 結果

1. 日 時：平成14年5月10日（金） 10：30～12：40
2. 場 所：IIB-INTECH 会議室、研究施設
3. 内 容：日本におけるペヘレイ養殖の紹介、農牧業者の状況について
4. 出席者：JICA 短期専門家 城条義興氏、IIB-INTECH Gustavo Somaza 氏、
東京水産大学 Carlos Strussmann 博士（団員）、RPI 田中健紀（団員）、藤園無邊氏（通訳）

その他参加者名簿参照

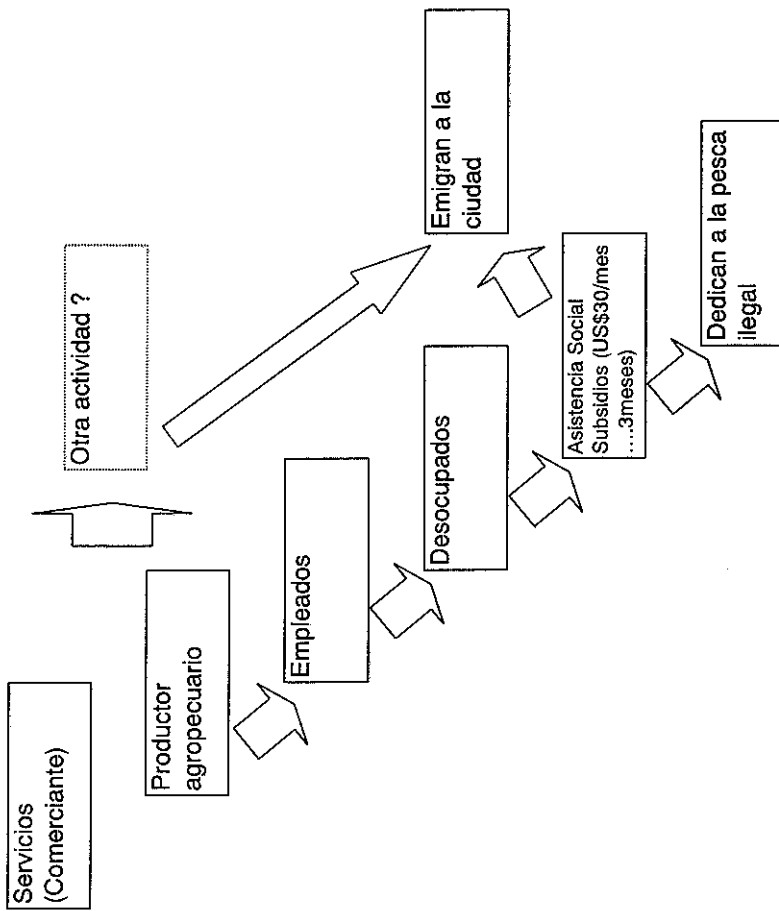
5. 概況

- ・参加者は Chascomus 市役所職員 2 名、Chascomus 市内の農牧場主 1 名（保険金融関連企業の社長）、Benito Juárez 市の獣医 2 名及び建築関係企業 1 名、合計 6 名である。
- ・はじめに Gustavo 氏より、ワークショップの目的が説明された。
- ・続いて、Gustavo、Carlos、城条各氏によるペヘレイ養殖事業の状況の説明が行われた。
- ・養殖事業の説明後、日本における市場の可能性、流通価格等に関する熱心な質問が寄せられた。
- ・説明終了後、現在の養殖研究施設を見学した。
- ・見学終了後、会議室に戻り、昨日起こった問題分析等の説明を行い、内容について了承が得られた。
- ・また、次頁のインタビュー結果が得られた。

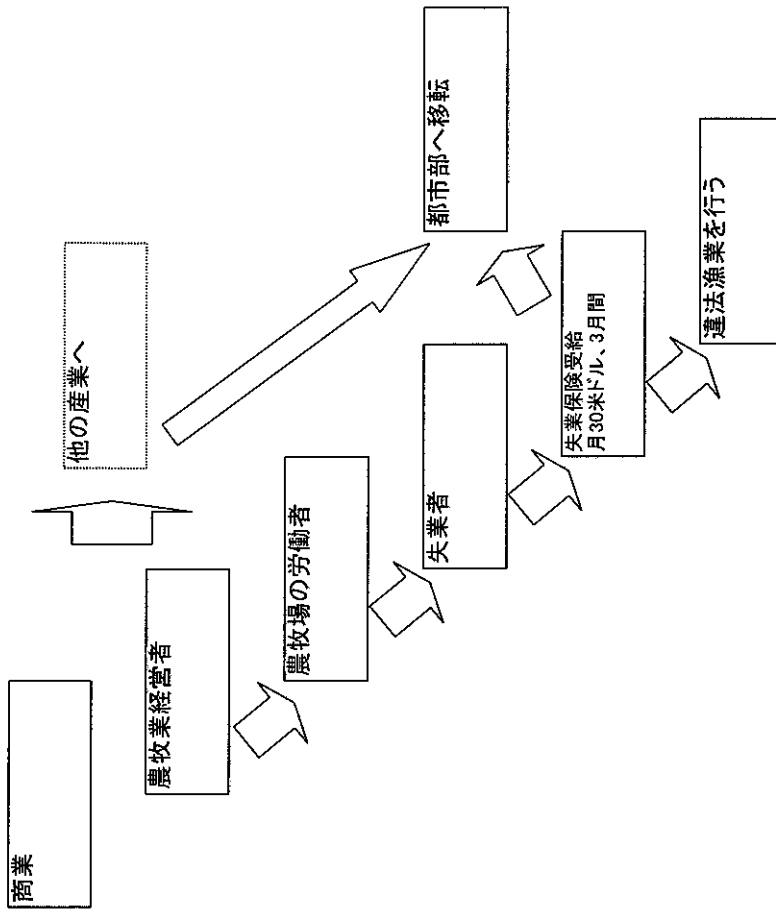
■参加者へのインタビュー結果

- ・Benito Juárez 市では、農牧業の事業採算性が合わず、多くの人々が他都市へ移転している。一方、Chascomus 市は市職員によれば、治安面で好まれ、首都からの移転があり、人口は減少していない。また、観光客が気に入って住み着くこともあり、都市部では人口が微増しているとのことである。しかし、両市とも失業率が 20%ほどあり、新たな産業が求められている。
- ・新たな産業としては、ペヘレイの養殖・漁業に大変期待が大きい。また、釣りクラブ、観光農業において、ペヘレイ釣りは重要な要素である。
- ・Benito Juárez 市建築関係企業からの参加者によれば、建築用の土砂を採掘した跡地（60m×20m×深さ 2m）が約 60 あり、これを養殖用のため池として利用したいとのことである。また、100ha 以上の湖が 20 以上あるという。
- ・その他産業として、観光面で冒険ツアー、エコロジーツアー、農牧業面では、養豚、養蜂、養羊が始められている。
- ・ペヘレイの販売価格については、Chascomus 市及び Benito Juárez 市ともにスーパーなどで切れ身になったものが 6 peso/ Kg. で売買されている。なお、草魚は 5 peso/Kg.、Merluza は 4 peso/Kg. である。Chascomus 市では Altean y Bolívar supermercado 等でペヘレイが販売されている。

Situación de agropecuarios



農牧業及び漁業の現状



Análisis de objetivo sobre el cultivo del pejerrey
(Esto es falta de analisis ...)

目的分析
(途中)

Forma de comercialización
Procesamiento (Enfriado, Fileteado, Ahumado etc)
Técnicas de captura
Desarrollo de alimentación de los peces
Desarrollo para controlar el nivel de agua de las lagunas
Identificación de cuerpos de agua viables
Desarrollo de tecnología de reproducción "semilla"

流通網整備
加工工程(加工、切り身等)
繁殖技術
飼料開発
湖等の水位コントロール方法の開発
適正水域の特徴付け
種苗生産技術開発

日時	氏名	機関	機関	役職	電話	FAX	e-mail
5月8日	Marcela Tuccio	Estancia La Fé	La Fé観光牧場	Gerente	(02241)431563	int 499	estancia.la.fé@topmail.com.ar
	Afredo Braga	Estudio de Agrimensura	農地測量会社	Titular	(011)1553076073		abraga@infovia.com.ar
	Mario Campanella	Club de Lagunas	スポーツフィッシングクラブ	Gerente	(011)1551820933	(011)42552949	clubdelagunas@hotmail.com.ar
	Adrian Quinos	Asoc. Rural Chascomús	チャスコムス村落組合	Vicepresidente	(02241)436500		
	Alfredo Bigatti	Asoc. Rural Chascomús	チャスコムス村落組合	Medico Veterinario	(02241)436501		
		Privado	個人				
5月9日	Pablo Marasas	Municipalidad Lincoln	リンコロン市役所	Sec. De la Producción	(02355)423095/431456		privprod@lincoln.mun.gba.gov.ar
	Hernan Fanelli	Municipalidad Lincoln	リンコロン市役所	Empleado	(02355)423095/431456		
	Julio Lambruschini	Naturtec S.A.	Naturtec 会社	Apoderado	(011) 43442243	(011)43342235	jlambrus@bago.com.ar
	Miguel Teilletchea	Particular	州監査員	Contador	(0221)4827376		
	Raul Mansor	IDEB Dolores	Dolores市中小企業支援機関	Jefe Operativo	(02245)442210	(02245)442210	idebdol@fairweb.com.ar
	Daniel Gomez	Est.La Raquel	La Raquel 観光牧場	Coordinador	(02242)432602		
	Alberto Alvarez	Municipalidad de Dolores	Dolores市役所	Director	(02245)446580	(2245)442207	lanavech@infovia.com.ar
5月10日	Susana Caqueneau	La Nave	La Nave会社	Propietaria	(02241)436817		
	Susana Ramirez	Municipalidad Chascomús	チャスコムス市役所	D. de Prod. y Empleo	(02241)436365		
	Javier Blasco	Municipalidad de Benito Juarez	ベニートブアレス市役所	Asesor de Agricultura	(02231)15653250		mlabriola@benitojuarez.gov.ar
	Rodolfo Echevarrieta	Est. La Condición	La Condición研究所	Proprietario	(011)48020561		
	Juan Echart	Sec. De Turismo Chascomús	チャスコムス市役所観光課	Sec. Administrativo	(02241)430405		secturchascous@topmail.com.ar
	Mariano Labriola	Municipalidad de Benito Juarez	ベニートブアレス市役所	Sub. Dir. De Asuntos Agropecuarios	(2292)451400/04		mlabriola@benitojuarez.gov.ar

資料2 統計情報

(1) 概況

農村部では電気は自家発電、水道は井戸（風車）である。
 広大な農牧地域において公共インフラ整備は不可能である。

	亜国	ブ州	ネウケン州
人口（人）	32,615,528	12,594,974	388,833
男（人）	15,937,980	6,168,076	196,628
女（人）	16,677,548	6,426,898	192,205
面積（km ² ）	2,780,400	307,571	94,078
世帯数	8,927,291	3,535,695	96,838
上水道普及率	66.2%	54.5%	86.8%
上水道普及率（家屋内）	59.7%	50.7%	78.0%
上水道普及率（敷地内）	6.5%	3.8%	8.8%
下水道普及率	34.3%	31.4%	33.3%

資料 INDEC 国勢調査1991

(2) 失業率

政府公報では、1996年に失業率は18.0%、2001年10月に18.3%だが、通貨危機により相当悪化し、アルゼンティン主要新聞によれば2002年2月には22%を越えている。

	1996年4月	2000年10月
全体	18.0%	16.0%
元労働者	15.8%	14.6%
雇用側問題	14.1%	13.5%
倒産	5.9%	4.8%
業務縮小	2.7%	2.3%
一時的な財務理由	4.1%	4.5%
労働条件	1.4%	1.9%
本人の問題	1.7%	1.1%
新規労働	2.2%	1.4%

資料 INDEC 世帯アンケート

(3) アルゼンティン国全体 14歳以上の分野形態別労働者数

全国の労働人口のうち、一次産業に11%が属している。

内訳は自営業が22.8%と最も多く、日雇い労働者は5.4%である。

男女別では、男子64.5%、女子35.5%と男子が多いが、自営業、家族企業、日雇い労働者は女性が多い、内陸部漁業の詳細は不明だが、漁獲物の加工等は女性が携わっているという情報もあり、

プロジェクトの推進に当たって、女性の関わりを重視する必要がある。

	全労働者	公共	民間	家族企業	自営業者	経営者	日雇い労働者	不明
全体（人）	12,368,328	2,221,348	4,874,910	884,069	2,825,191	872,919	666,164	23,727
農牧業、狩猟、林業、漁業	1,364,870	14,820	607,021	-	367,300	130,824	242,852	2,053
男	7,975,899	1,280,271	3,560,410	18,393	2,110,230	694,158	299,728	12,709
農牧業、狩猟、林業、漁業	1,142,674	13,327	547,964	-	330,750	121,756	127,034	1,843
女	4,392,429	941,077	1,314,500	865,676	714,961	178,761	366,436	11,018
農牧業、狩猟、林業、漁業	222,196	1,493	59,057	-	36,550	9,068	115,818	210
全体（%）	100.0%	18.0%	39.4%	7.1%	22.8%	7.1%	5.4%	0.2%
農牧業、狩猟、林業、漁業	11.0%	0.1%	4.9%	-	3.0%	1.1%	2.0%	0.02%
男	64.5%	10.4%	28.8%	0.1%	17.1%	5.6%	2.4%	0.1%
農牧業、狩猟、林業、漁業	9.2%	0.1%	4.4%	-	2.7%	1.0%	1.0%	0.01%
女	35.5%	7.6%	10.6%	7.0%	5.8%	1.4%	3.0%	0.1%
農牧業、狩猟、林業、漁業	1.8%	0.01%	0.5%	-	0.3%	0.1%	0.9%	0.002%

資料：Ataistical yearbook of the Argentine Republic 2000 INDEC（統計年鑑 2000 国立統計機関）

(4) 農牧業の概況

全国の農業概況について見ると、農牧業経営形態は専業の割合が多い。

また、農牧業経営者数6.6人に対し、農牧業労働者数は1人と、雇用は少ない。

農牧場規模別について、亜国全体では、200ha以内が74.5%を占めるが、1000ha以内が18.2%存在する。また、ブ州では1000ha以内が29.0%を占める。

なお、ネウケン州では25ha以内が69.2%と比較的小規模な農牧業が営まれている。

経営形態については、個人運営が全国77.8%、ブ州67%、及びグループが全国18%、ブ州25%、残りの大半が企業である。

農牧用地の権利関係については、自己所有が全国71.7%、ブ州67%である。

一方、借地は全国7.5%、ブ州13.6%、臨時契約が2.3%、6.1%を占めている。

	亜国	ブ州	ネウケン州	亜国	ブ州	ネウケン州
農牧業経営者数 (人)						
合計	421,222	75,532	6,641	100.0%	100.0%	100.0%
直接	387,641	66,987	5,062	92.0%	88.7%	76.2%
兼業	127,095	21,350	1,751	30.2%	28.3%	26.4%
専業	260,546	45,637	3,311	61.9%	60.4%	49.9%
間接	33,581	8,545	1,579	8.0%	11.3%	23.8%
その他農牧業関係者数 (人)						
合計	117,084	22,043	1,002	100.0%	100.0%	100.0%
農牧業労働者数	58,954	8,078	626	50.4%	36.6%	62.5%
個人事業主	40,934	8,766	224	35.0%	39.8%	22.4%
オーナー	15,710	4,854	143	13.4%	22.0%	14.3%
組合	1,486	345	9	1.3%	1.6%	0.9%
農牧業者数 (人)						
合計	378,357	75,479	2,530	100.0%	100.0%	100.0%
5 ha以内	57,057	4,880	734	15.1%	6.5%	29.0%
10ha以内	31,680	3,365	544	8.4%	4.5%	21.5%
25ha以内	52,938	6,647	474	14.0%	8.8%	18.7%
50ha以内	45,265	8,404	132	12.0%	11.1%	5.2%
100ha以内	48,006	11,448	73	12.7%	15.2%	2.9%
200ha以内	47,083	12,734	73	12.4%	16.9%	2.9%
500ha以内	47,772	14,727	136	12.6%	19.5%	5.4%
1,000ha以内	21,101	7,144	108	5.6%	9.5%	4.3%
2,500ha以内	15,296	4,519	77	4.0%	6.0%	3.0%
5,000ha以内	5,958	1,218	52	1.6%	1.6%	2.1%
10,000ha以内	3,339	329	57	0.9%	0.4%	2.3%
20,000ha以内	1,938	52	35	0.5%	0.1%	1.4%
20,000ha超	924	12	35	0.2%	0.0%	1.4%
200ha以内	282,029	47,478	2,030	74.5%	62.9%	80.2%
1,000ha以内	68,873	21,871	244	18.2%	29.0%	9.6%
1,000ha超	27,455	6,130	256	7.3%	8.1%	10.1%
農牧業者数 (人)						
合計	378,357	75,479	2,530	100.0%	100.0%	100.0%
個人	294,507	50,602	1,986	77.8%	67.0%	78.5%
グループ	67,971	18,901	311	18.0%	25.0%	12.3%
企業	13,617	5,302	169	3.6%	7.0%	6.7%
協同組合	246	47		0.1%	0.1%	0.0%
民間非営利法人	336	104		0.1%	0.1%	0.0%
公営企業	551	92	42	0.1%	0.1%	1.7%
その他	1,129	431	15	0.3%	0.6%	0.6%
形態別農牧用地面積 (ha)						
合計	177,437,397.7	27,282,510.1	2,774,320.8	100.0%	100.0%	100.0%
自己所有	127,211,357.6	18,284,546.1	2,113,157.3	71.7%	67.0%	76.2%
家族所有、共有	23,871,635.0	3,006,646.9	268,419.0	13.5%	11.0%	9.7%
借地	13,270,477.3	3,715,112.9	229,599.0	7.5%	13.6%	8.3%
供託	1,531,544.4	389,199.7	28.5	0.9%	1.4%	0.0%
臨時契約	4,034,708.0	1,672,555.3	2,361.5	2.3%	6.1%	0.1%
許可付き占有	4,123,406.9	84,383.8	140,573.4	2.3%	0.3%	5.1%
占有	2,203,375.1	17,845.4	5,517.1	1.2%	0.1%	0.2%
他	1,190,893.4	112,220.0	14,665.0	0.7%	0.4%	0.5%

資料 1988 Censo Nacional Agropecuario resultados generales Total del país INDEC

(5) チャスコムス市周辺の農牧業の概況

	チャスコムス市	ベントファールズ市	ドローレス市	リンコルン市	チャスコムス市	ベントファールズ市	ドローレス市	リンコルン市
農牧業者数 (人)								
合計	1,009	752	395	1,545	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
5ha以内	16	4	12	53	1.6%	0.5%	3.0%	3.4%
10ha以内	33	10	17	54	3.3%	1.3%	4.3%	3.5%
25ha以内	57	42	43	101	5.6%	5.6%	10.9%	6.5%
50ha以内	70	32	39	219	6.9%	4.3%	9.9%	14.2%
100ha以内	131	81	45	369	13.0%	10.8%	11.4%	23.9%
200ha以内	245	100	59	304	24.3%	13.3%	14.9%	19.7%
500ha以内	249	228	99	211	24.7%	30.3%	25.1%	13.7%
1,000ha以内	122	137	57	108	12.1%	18.2%	14.4%	7.0%
2,500ha以内	71	84	15	76	7.0%	11.2%	3.8%	4.9%
5,000ha以内	12	23	6	39	1.2%	3.1%	1.5%	2.5%
5,000ha以上	3	11	3	11				
農牧業者数 (人)								
合計	1,009	752	395	1,545	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
個人	657	498	287	1,051	65.1%	66.2%	72.7%	68.0%
グループ	245	173	78	368	24.3%	23.0%	19.7%	23.8%
企業	97	68	23	106	9.6%	9.0%	5.8%	6.9%
協同組合					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
民間非営利法人		3			0.0%	0.4%	0.0%	0.0%
公営企業					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
形態別農牧用地面積 (ha)								
合計	384,707.4	505,076.0	171,365.3	555,546.5	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
自己所有	293,975.0	264,242.9	117,909.3	416,702.9	76.4%	52.3%	68.8%	75.0%
家族所有、共有	31,386.6	31,233.5	8,837.0	70,587.8	8.2%	6.2%	5.2%	12.7%
借地	46,844.2	118,138.6	39,540.0	46,908.8	12.2%	23.4%	23.1%	8.4%
供託	1,712.0	17,372.0	12.0	698.0	0.4%	3.4%	0.0%	0.1%
臨時契約	9,745.0	73,934.0	2,341.0	19,881.0	2.5%	14.6%	1.4%	3.6%
許可付き占有	875.5	15.0	2,726.0	477.0	0.2%	0.0%	1.6%	0.1%
占有	169.1	50.0			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
他		90.0		291.0	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%

資料 1988 Censo Nacional Agropecuario resultados generales Total del pais INDEC

(6) 項目別輸出金額の推移

魚介類及び水産加工物の輸出総額に占める割合は1996～2000年にかけて4.2～3.2%で推移し、畜産物を上回っている。

単位：FOB US\$1,000,000

	1996	1997	1998	1999	2000
全体	23,811	26,431	26,434	23,309	26,409
1次産品	5,817	5,705	6,603	5,144	5,428
魚介類	609	614	526	505	590
農牧等加工品	8,439	9,105	8,762	8,193	7,848
畜産物	1,074	1,025	830	830	790
水産加工品	395	416	386	297	242
工業産品	6,466	8,335	8,624	6,960	8,196
石油等	3,089	3,287	2,444	3,005	4,938
水産物合計	1,004	1,030	912	802	832
					割合
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1次産品	24.4%	21.6%	25.0%	22.1%	20.6%
魚介類	2.6%	2.3%	2.0%	2.2%	2.2%
農牧等加工品	35.4%	34.4%	33.1%	35.1%	29.7%
畜産物	4.5%	3.9%	3.1%	3.6%	3.0%
水産加工品	1.7%	1.6%	1.5%	1.3%	0.9%
工業産品	27.2%	31.5%	32.6%	29.9%	31.0%
石油等	13.0%	12.4%	9.2%	12.9%	18.7%
水産物合計	4.2%	3.9%	3.5%	3.4%	3.2%

資料 INDEC

(7) 世帯消費支出構成

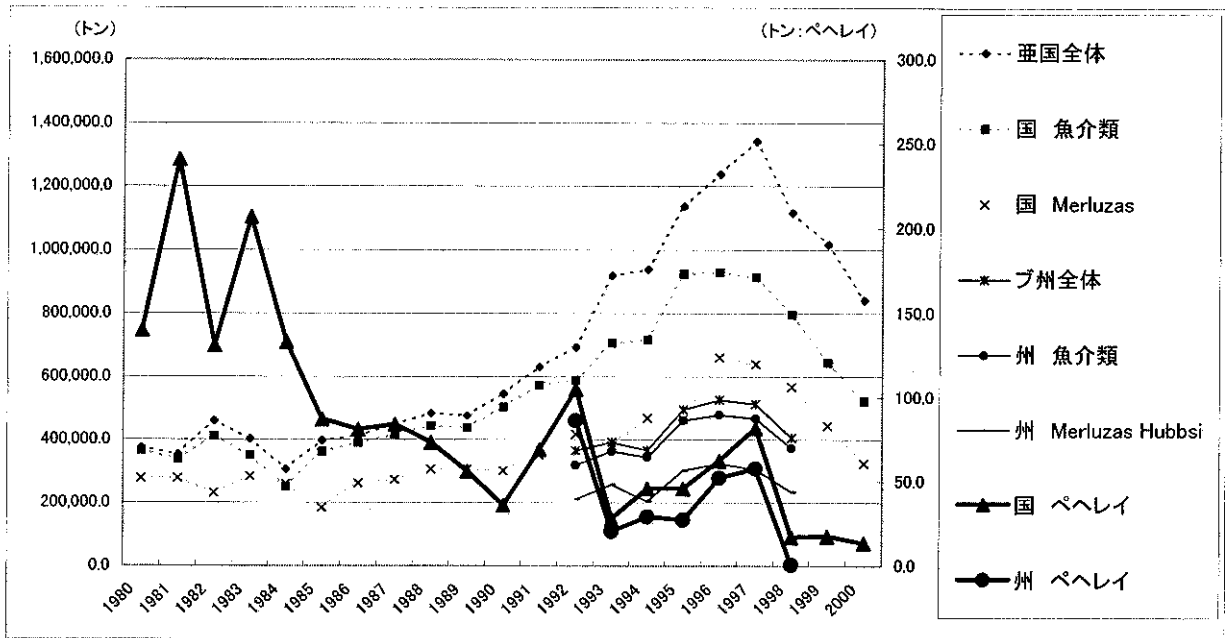
魚介類の支出は僅か0.4%であり、平均3.6peso/月、一人当たり1peso/月と大変少ない。一方、畜産物の消費額は魚介類の約14倍である。

全体	100.00%
飲食物	34.00%
畜産物	5.54%
魚介類	0.40%
卵	0.56%
野菜	2.61%
ソース、香辛料	0.34%
世帯人員	3.6人
平均消費額	864.45peso
平均純収入	1080.62peso

資料：1996/1997 INDEC 世帯消費支出アンケート（アンケート 母数 5000世帯）

(8) 漁獲量推移

亜国の農牧水産食料省において、確認したところ、ペヘレイ漁獲量は増加傾向にあるという。一方、統計上はペヘレイ漁獲量は減少している。これは違法漁業が増加し、公認された漁業が減少したことによるものと想定される。



資料： INDEC ～農牧水産食料省

資料3 書籍情報（ペヘレイ等に関する記述概要）

(1) Chasucomus 市開発戦略のための規範 1993年 Chasucomus 市役所発行 養殖について

ブ州には約 1,100 万人が住み、チャスコムス市を毎年 800 万人が通過する。魚介類の消費者は 10 年ごとに倍増しており、魚介類の輸出金額が畜産物に匹敵している。EHC、INTECH が養殖の実験をこれまで行っており、新しい事業創出に役立つだろう。

国道 2 号線の造成に際してできた穴は湖より管理しやすく養殖に利用することができる。湖は観光用の釣りなどに利用可能である。

養殖の商業化には 2 年間必要と考えられており、幼魚（20g）の需要を満たす必要がある。また、150-250g の成長魚は切り身にすることができる。炭焼き用は 300g が必要となる。

また、加工として、酢漬け、薫製、塩漬け、冷凍、真空パック、缶詰、瓶詰め等、需要、市場指向に合わせた開発が望まれる。

(2) ペヘレイ Fabian Grosman 著 1995 年 ペヘレイ釣りについて

1992 年にブ州の Azul 市において 367 人を対象にアンケートを実施。なお、Azul 市人口は 1991 年国勢調査によれば 49,500 人である。

その結果、回答者中 18% が趣味で釣りをしている。また、年最低 6 回以上釣りをする者が 75% 以上であり、年平均 9.93 回という結果がでた。

魚屋は市内にアンケート当時 1 カ所であったが、現在 5 店舗に増加している。

釣具屋では釣り竿(US\$20)が週に 23 本程度販売され、リールは週 20 個程度の販売である。売上の多い時期は 5 月～7 月、10 月～11 月、逆に少ないのは 1 月～3 月である。

釣りクラブは市街地内に 4 店、郊外を含めて 6 店ある。メンバーは市街地で 1,351 人、郊外を含めて 1,571 人である。(会費は月 US\$1 程度)

釣り人のうち、97% がペヘレイ釣りを目的としており、続いてニベ(24.2%)、なまず(10.6%)、草魚(7.6%)である。

(3) ブ州のペヘレイ資源に関する協議 ブ州農牧省著 1998 年

3-1) ブ州の湖水を利用したペヘレイ漁業

漁業実現の側面

- ・釣り産業、観光活動と対抗しない形で、漁業を行う必要がある。
- ・資源に則して持続的な漁業を行うこと。
- ・実現可能で持続的な経済コストで行うこと。
- ・地域の公共機関（市役所、公益企業）が調整を行うこと。
- ・事業の直接的及び間接的受益者を規定すること。
- ・冷凍、加工、流通等を含めた総合的な計画を作成すること。

実現化手順

- 1) 湖沼利用の各目的に適した技術の研究を行う。
- 2) 環境的条件を判断し、技術管理基準を定める。
(漁獲量、漁法、漁業期間、禁漁期)
(なお、地元住民に対し漁業許可を優先する：特に公認機関としての組合加入を条件とするなど)
- 3) 事業のコントロール
(漁獲報告書、漁獲物検査、流通ガイド、衛生管理)
(関係機関の調整)
- 4) 資源状況のモニタリング
(漁業者、釣り産業者、行政機関等で調整した上で行う)

3-2) 自然環境におけるペヘレイ養殖業

公共の湖沼の利用

法律 11,477 号の第 50 章に従い、使用权（使用許可）を定める必要がある。また、以下の湖沼が対象となりえる。

- ・釣り産業が行われていない
- ・公衆アクセスがない
- ・沿岸に居住者がいない
- ・湖沼面積が小さいこと

事業化の方法

方法 1：養殖専門家の監督のもと、養殖希望者と共に事業を計画する。

方法 2：養殖する湖沼の決定の後、養殖推進機関からのアドバイスを受ける。

なお、いずれの方法も、商業化までの実施計画を示すこと。そして、規則 95 年 3237 号の別添 2 第 1 章に基づき、養殖活動を行うこと。

3-3) ペヘレイ釣り産業

禁漁について

産卵期等の影響を元に、州の産卵期の保護を効率化するため、州の監督活動を 4 地域に区分し、監督を行う必要がある。

この実施のため、釣りクラブ、協会等が協力し、計画を作成することが望まれる。

産卵期は釣りを全面禁止する。その他の期間は平日及び週末に区分し、禁漁期間を設けることが望まれる。

漁獲量も制限を設けることとする。

放流について

ブ州農牧水産省等が参加し、年々稚魚養成の効率化が進められ、釣りクラブ等より歓迎されている。放流を効率化するため、湖沼内で網生け簀を使っている。

なお、放流に際しては、遺伝形質を保全するため、地元産稚魚を利用する必要がある。

親魚を得るための乱獲は極力控え、別手段の検討が必要である。

これらの活動を促進するため、ブ州農牧水産省及び EHC の再活性化が必要であり、より良い活動のための設備を設置する必要がある。

湖のモニタリングについて

データベースを作成するために、湖の生態構造、魚種の調査用のモニタリングプログラムを作成する。方法は 2 つあり、(1)固定水域における理論的管理と、(2)問題発生後のモニタリング（漁獲量、放流量、病気等）である。なお情報は一般公開する。

また、研究用の漁獲についてもデータベースに登録する。

釣り産業（コンクール、釣りガイド及びツアー、釣りクラブ）の管理

コンクールが行われた場合、責任を持って、参加者の管理を行う。情報は定式フォームに記入し、実施管理機関に提出する。

釣りツアー及びガイドに対しての規定を作成する。

なお、監視役として市役所職員をトレーニングし、州警及び市警の協力を得る。

監視強化のため、管理人を増大し、州漁業局も監視員を設ける必要がある。また、違反者に自覚を促すため、法的に基づく最低罰金額 858 peso を宣伝する必要がある。

釣りクラブに関しても、規制を設け、設置場所の明確化、専門家による資源管理を行う必要がある。

釣りライセンス及び発行者

漁業ライセンスは 2 種類あり、釣り連盟用と一般用がある。釣り連盟用は連盟及び各釣りクラブが許可証を発行・管理を的確に行っている。一方、一般用は釣り人数に対して、発行許可数が不足しており、発行を州政府以外にも与える必要がある。現在、いくつかの市役所では、ブ州農牧水産省と協定を結び、ライセンス発行数を増やすことを検討している。

いずれにせよ、ライセンスを与える時にブ州の漁業等規則を添付させる必要がある。

釣り産業と漁業について

湖によっては、釣り産業の施設等がある場所では、その施設（トイレ、ポート、棧橋等）を一般に開放すべきである。

漁業は歴史的に州の一定の場所で行われてきた活動である。無分別にいたる湖で行われる違法漁業はその流通、仲買業とともに取り締まらなければならない。

合法的な漁業はできるだけ地元住民を雇用するよう努める必要がある。また、管理規制に基づき、漁獲量管理、流通ガイド等を確認する必要がある。なお、漁業規制は実施機関が作成する必要がある。例えば、商業活動を行う前に、技術的保証の元で事前調査を行ったり、組合設立したり、地元住民が採用することなどである。

また、施設（棧橋、冷凍庫、加工機械、養殖池等）が十分に整備されている場合、漁業許可期間を3年間に延長することも考えられる。

また、1,500ha を越える広大な湖に関しては、漁業許可を与える前に、地元の役所と相談し、漁業の他活動への障害有無を確認する必要がある。それ以下の湖沼では、釣り産業の実施が困難な場所において、養殖又は漁業を行うことが可能である。

結論

漁業、釣り産業は、資源の持続性があれば、実施可能である。また、一般消費者及び技術者等により、会議を年何回か開く必要がある。

また、草魚の資源管理についても検討の余地がある。